

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和8年1月19日

協議会名:丸亀市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の現況及び上位計画・関連計画の把握 ・現状の移動実態及び市民ニーズ調査 ・課題整理及び施策メニューの検討 ・丸亀市地域公共交通計画(案)の作成 ・協議会開催(3回) <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的データの整理、現況調査などにより、地域の公共交通の状況を整理した。 ・市民、高校生、利用者へのアンケートにより、地域別の移動需要やニーズを把握することができた。 ・現状分析や調査結果より課題を整理し、課題解決に向けた施策事業、KPIIについて協議を行った。 ・パブリックコメントや協議会の検討を経て、公共交通計画(案)を最終的にとりまとめる。 	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>地域や公共交通の現状及び各種調査結果より、本市の問題点と課題を市民・利用者と交通事業者・行政の両目線から抽出し、以下の基本方針を設定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.効率的な公共交通ネットワークの再構築 2.地域特性に応じた移動手段の提供 3.持続可能な事業運営体制の確率 4.共創による多機能で魅力的な公共交通に実現 <p>各基本方針に則り、計画期間で取り組む施策と事業、目標について協議を進め、案として取りまとめる。</p>